

## お詫びと訂正 「Q&A 若手弁護士からの相談 374 問（初版 1 刷）」

本書に、下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで下記のとおり訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

### ■110 頁 下から 9 行目

解説の 2 段落目第 2 文「他方、慰謝料請求訴訟を提起した場合には、管財人が受継することになります。」を削除の上、以下の文章に修正してください。

この場合、同時廃止となりそうです。他方、請求して金額が確定すれば管財人が回収します。

### ■111 頁 上から 11 行目

（誤）8 分の 1 が姉妹、4 分の 3 が母親となっています。依頼者は母親と同居しています。

（正）8 分の 1 が姉、4 分の 3 が義姉となっています。依頼者は義姉と同居しています。

### ■326 頁 上から 7 行目

（誤）退職金

（正）退職後の残業代

### ■326 頁 上から 9 行目

（誤）退職金未払

（正）残業代未払

## お詫びと訂正 「Q&A 若手弁護士からの相談 374 問（初版 3 刷）」

本書に、下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで下記のとおり訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

### ■189 頁 下から 2 行目

(誤) 被告知者が請求棄却を勝ち取ることを期待するという

(正) 告知者が請求棄却を勝ち取ることを期待するという

### ■227 頁 下から 7 行目

(誤) もっとも、この「保護者」が親権者を指すとの規定はなく、その意味では同居する監護権者もまた「保護者」に当たりうるのではないかと思います。

(正) この「保護者」は、親権者を意味しますが（学校教育法 16）、教育委員会はその意見に拘束されるものではなく、

以上